

信州やまなみ国スポ中野市開催基本方針（案）

1 基本方針

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「やまなみ国スポ」という。）は、市民一人ひとりが、選手・関係者をはじめとする多くの方々をやさしく迎え、もてなし、中野市の豊かな自然や歴史・文化等を全国に発信し、中野市ならではの魅力あふれる大会を目指すこととする。

また、本大会の開催を通じて、市民のスポーツへの関心を高め、より一層のスポーツ活動の普及及び発展に寄与するとともに、より多くの市民が各々の関心や適性等に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加することにより、「第3次中野市総合計画」における基本構想において目指す都市像「緑豊かなふるさと 文化が香る 元気なまち」の形成を推進する。

2 実施目標

（1）市民総参加、協働による大会

やまなみ国スポの成功に向け、市民総参加のもと大会を盛り上げ、市民・関係機関・関係団体・市が緊密な連携を保つ協働により大会を円滑に運営する。

（2）おもてなしの心による大会

全国から訪れる選手、監督及び役員をはじめ応援観戦に来られる方々を心やさしく迎え、選手等が気持ちよく中野市を楽しめるよう受入れを実施する。

（3）選手が持てる力を発揮できる大会

選手が日頃の練習の成果を十分に発揮し、素晴らしい成績を収められるような大会運営を行い、見る者に夢と感動を与えることができる大会を目指す。

（4）競技力の向上と生涯スポーツの振興につながる大会

やまなみ国スポを契機に、スポーツ団体・個人の競技力のさらなる向上に努めるとともに、市民のスポーツへの関心を高め、よりスポーツに親しめる環境づくりを推進する。

（5）中野市の魅力を発信する大会

やまなみ国スポの広報活動や開催を通じ、中野市の豊かな自然や歴史・文化などの魅力を全国に発信し、確認することにより、ふるさと中野市に対する誇りを醸成する機会とする。

信州やまなみ国スポ中野市開催推進総合計画（案）

1 趣旨

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「やまなみ国スポ」という。）の成功に向け、中野市の総力を結集して、親切心と魅力あふれる大会を目指し、中野市開催基本方針に沿って開催推進総合計画を定めるものとする。

2 基本方針

（1）総務企画

やまなみ国スポを一過性のものとせず、中野市が目指す将来像「緑豊かなふるさと 文化が香る 元気なまち」の形成を推進する大会とするため、総合的な計画を立案し、施策を講ずる。

（2）財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、最少の経費で最大の効果を上げるよう努め、健全な運営を図る。

（3）広報

やまなみ国スポ開催に対する市民の関心や参加意識を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開し、来市する方々に中野市の豊かな自然、歴史、文化などの魅力を余すことなく発信する。

（4）市民協働

市民一人ひとりがやまなみ国スポ開催の意義を理解し、市民総参加のもと、一丸となって大会を盛り上げ、やまなみ国スポ終了後も協働のまちづくりを推進する。

（5）歓迎・おもてなし

選手、監督をはじめ、来市する方々に中野市の観光、歴史、文化等を広く紹介し、再度訪れていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

（6）競技

競技会の開催については、競技団体との緊密な連携により、効率的かつ円滑に運営できるよう努める。

また、競技運費用具、消耗品等、競技会運営に必要なものについては、可能な限り現有のものを活用し、最小限の整備とする。

(7) 式典

式典については、やまなみ国スポの大会スローガンである「行こう。それぞれの頂へ。」に沿った中野市らしさのある運営を行う。

(8) 施設

競技施設については、国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を考慮し、既存施設を有効活用する。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ大会関係者等の宿泊については、県と連携しながら、競技に専念できる環境づくりに配慮した受入体制を確立する。

(10) 医事・衛生

やまなみ国スポにかかる全ての方々の健康・安全を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関等関係機関との緊密な連携を行いながら、食品衛生及び環境衛生の向上を図るとともに防疫対策及び医療救護体制を確立する。

(11) 輸送・交通

中野市の交通事情を勘案し、交通事業者等関係機関と緊密な連携を行いながら、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。

併せて、交通混雑の緩和と環境への負荷を軽減するため、公共交通機関の利用を促進し、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制を確立する。

(12) 消防防災・警備

競技会場等大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防等関係機関と緊密な連携を行いながら、消防防災・警備体制を確立する。

3 年次計画

信州やまなみ国スポ中野市開催推進総合計画の年次計画は次の別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

信州やまなみ国スポ中野市開催推進総合計画 年次計画（案）

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度(開催年)
年前(本大会開催地)	3年前(滋賀県)	2年前(青森県)	1年前(宮崎県)	長野県
主要日程	開催決定・会期決定		中央競技団体第2次正規視察	
推進組織	文化スポーツ振興課	国スポ推進室 実行委員会総会 専門委員会 大会実施本部設置		
総務企画	財務	開催推進総合計画策定 年次計画策定 大会運営ガイドライン策定 ◎識別用品整備要項作成 ◎遺失物・拾得物取扱要項作成 ◎保険加入要項作成 企業協賛取扱要項作 企業協賛の推進	基本計画進行管理 年次計画進行管理 大会実施本部マニュアル作成・運用	◎識別用品整備・配布 ◎遺失物・拾得物取扱実施 ◎保険加入
	広報	広報基本計画策定 広報啓発活動の推進 実行委員会ウェブサイト開 広報看板等設置 大会報告書作成方針検討	大会報告書作成方針策定 開催1年前イベント開催	大会報告書作成
	市民協働	市民協働基本計画策 ボランティア募集要項作	市民協働活動の推進・実施 ボランティア募集 ボランティア業務計画策定 研修会開催	ボランティア配置
	行幸啓			行幸啓・お成り計画策
	歓迎・おもてなし	歓迎・おもてなし基本計画策定 ◎歓迎装飾実施要項作成 ◎案内所設置運営要項作成 ◎休憩所設置運営要項作成 ◎売店設置運営要項作成		◎歓迎装飾、ガイドブック等作成 ◎案内所設置 ◎休憩所設置 ◎売店設置
競技式典	競技	競技運営基本計画策定 競技別実施要項検討 競技用具整備計画推進 競技日程・組合せ表検討 競技役員等編成案の作成(調査・回答) 競技会係員・補助員編成案の作成 情報通信基本計画策定	競技別実施要項作成 競技日程・組合せ表決定 ※実施要項記載 競技役員等編成の決定 競技会係員・補助員編成の決定 情報通信業務実施要項作成	競技別プログラム作成 競技役員等の委嘱 競技会係員・補助員の委嘱 臨時通信施設架設設置
	式典	式典基本計画策定	式典実施要項作成 炬火イベント実施計画策定・実施要項作成	競技会開始式・表彰式 炬火イベント実施
	施設	施設整備基本計画策定 国スポ競技会場等設営設計図書・仕様書作	中野市民体育館仮設床作 撤去	中野市民体育館仮設床作 国スポ競技会場等設
宿泊衛生	宿泊	宿泊基本計画策定 第2次仮配宿	宿泊業務実施要項作成 第3次仮配宿	宿泊本部設置 大会配宿実施
	医事・衛生	医事・衛生基本計画策定 ◎医療救護要項・実施マニュアル作成 ◎防疫対策要項・実施マニュアル作成 ◎食品衛生対策要項・実施マニュアル作成 ◎環境衛生対策要項・実施マニュアル作成 弁当調製施設選定基準策定	◎救護所設置計画策定 ◎防疫対策の推進 ◎食品衛生対策の推進 ◎環境衛生対策の推進 弁当調製施設公募・決定 弁当調達実施(業務委託) 弁当献立検討・決定 弁当需要見込数調査	救護本部・救護所設置 弁当申込受付
輸送交通	輸送・交通	輸送交通基本計画策定 輸送交通業務実施要項作 輸送量・駐車場調査	輸送交通計画策定	輸送・交通本部設置
	消防防災・警備	消防防災・警備基本計画策定	◎消防防災業務実施計画策定 ◎大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画策定 ◎自主警備業務実施計画策定	消防・警備本部設置

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」開催

信州やまなみ国スポ中野市実行委員会

令和8年度事業計画（案）

信州やまなみ国スポ中野市実行委員会令和8年度事業計画を次のとおりとし、円滑な開催準備業務に努める。

1 会議の開催

- (1) 実行委員会総会の開催
- (2) 専門委員会の開催
 - ア 総務企画専門委員会
 - イ 競技式典専門委員会
 - ウ 宿泊衛生専門委員会
 - エ 輸送交通専門委員会

2 準備業務の推進

- (1) 各種基本計画の策定、要項等の作成
 - ア 総務企画専門委員会
 - ・総務企画、広報、市民協働、歓迎及びおもてなしに関すること
 - イ 競技式典専門委員会
 - ・競技、式典及び施設に関すること
 - ウ 宿泊衛生専門委員会
 - ・宿泊、医事及び衛生に関すること
 - エ 輸送交通専門委員会
 - ・輸送、交通、消防防災及び警備に関すること
- (2) 広報啓発の推進
 - ア 実行委員会ウェブサイトの開設
 - イ その他広報啓発の推進
- (3) 大会運営準備業務の推進
 - ア 競技会場設計業務の委託

3 関係機関及び関係団体との連絡調整

- (1) 県との連絡調整
- (2) 競技団体及び関係機関との連絡調整

4 先催地の準備状況等の調査及び研究

- (1) 青の煌めきあおもり国民スポーツ大会（剣道）視察（10月）
- (2) 青の煌めきあおもり国民スポーツ大会（剣道）事業概要説明会（12月）
- (3) その他開催準備に係る調査研究等

信州やまなみ国スポ中野市実行委員会専門委員会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ中野市実行委員会会則（以下「会則」という。）第12条第3項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ中野市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（専門委員会の名称等）

第2条 専門委員会の名称及び会則第11条第4項第4号に規定する付託事項等は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

（役員を選任）

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ中野市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（役員の職務）

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人への権限の委任又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任した者又は書面により議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 6 委員長は必要があると認めるときは、専門委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

（委任）

第7条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和8年7月6日から施行する。

(別表) 第2条関係

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報及び市民協働に関すること。 4 歓迎及びおもてなしに関すること。 5 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 消防防災及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。

信州やまなみ国スポ中野市実行委員会
総会から専門委員会への付託事項等（案）

信州やまなみ国スポ中野市実行委員会会則第 11 条第 4 項第 4 号の規定に基づく専門委員会への付託事項等は次のとおりとする。

- 1 大会開催に関する総合計画及び運営に関すること。
- 2 広報、市民協働、歓迎及びおもてなしに関すること。
- 3 競技及び式典の企画運営に関すること。
- 4 競技施設・設備等に関すること。
- 5 宿泊、医事及び衛生に関すること。
- 6 輸送、交通、消防防災及び警備に関すること。
- 7 その他大会開催の準備に必要な事項に関すること。

信州やまなみ国スポ中野市実行委員会 組織図

(案)

